

令和6年度

東京都高速電車事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、令和6年度東京都高速電車事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和7年9月2日

東京都監査委員	保	坂	まさひろ
同	中	村	ひろし
同	茂	垣	之雄
同	後	藤	靖子
同	小	粥	純子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なしは、「－」
- ・増減率の著増は、「－」

令和6年度東京都高速電車事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和6年度東京都高速電車事業会計（交通局所管）
- 2 審査の期間 令和7年6月4日から同年9月2日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準(令和2年東京都監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算について

審査に付された高速電車事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

2 事業運営について

高速電車事業は、都営地下鉄浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線の営業を行う事業であり、東京の都市活動や都民生活に欠かせない公共交通機関として重要な役割を担っている。

令和6年度における事業規模は、4路線合わせた営業キロは計109.0キロとなっている。昭和35年に開業した浅草線は、西馬込から押上間(20駅)で営業しており、営業キロは18.3キロである。昭和43年開業の三田線は、目黒から西高島平間(27駅)で営業しており、営業キロは26.5キロである。昭和53年開業の新宿線は、新宿から本八幡間(21駅)で営業しており、営業キロは23.5キロである。平成3年に開業した大江戸線は、都庁前から光が丘間(38駅)で営業しており、営業キロは40.7キロである。

局は、令和4年3月に、令和4年度から令和6年度までを計画期間とする「東京都交通局経営計画2022」を策定し、当時の状況を踏まえ、乗客数のコロナ禍前の水準への回復が見込めない厳しい経営状況においても、安定した輸送サービスを提供していくため、支出の適正化や収益力の強化を進め、早期の経営改善を図るとしていた。

そして、令和7年3月には、令和7年度から令和9年度までを計画期間とする「東京都交通局経営計画2025」を策定し、東京の都市活動や都民生活に欠かせない公共交通機関として、これまで以上に安全で誰もが利用しやすい環境整備を進めるとともに、移動を通じて多様な主体と東京の魅力を共創していくとしている。あわせて、脱炭素化に向けた取組を強化するほか、たゆまぬ企業努力の積み重ねによる経営改善や職員が活躍できる職場環境づくりなど、デジタル技術

も有効に活用しながら、持続可能な事業運営に向けた基盤づくりを進めるとしている。

そうした中で、令和6年度の経営の概況については、乗車人員が増加基調にあり、営業収益146,176百万円、営業利益6,891百万円、当年度純利益26,382百万円を計上した。

また、局は、車内防犯カメラの全車両への整備完了など安全対策の強化を進めたほか、鉄道各社で導入が広がっているクレジットカードによるタッチ決済機能の実証実験を一部の駅で開始するなど利用者の利便性向上に取り組んだ。

今後の事業環境について、局は、リモートワークの定着や少子化の進展等に伴う輸送需要の減少に加え、担い手の不足、労務単価の上昇や物価高騰により、一段と厳しさを増していくとしている。

また、地下鉄事業は初期投資が重く開業後損失計上が続く傾向にあり、設備投資に充てた債務圧縮が課題となる中、170,778百万円の当年度未処理欠損金の解消とともに、535,753百万円の長期債務の圧縮も図っていく必要がある。

これらのことから、局は、安全・安心の確保を最優先としながら、経常的な経費の節減や設備投資の見直しとともに、旅客誘致等による収入の確保を図るなど、効率的な事業運営を行い、経営基盤の強化に努めていく必要がある。

第3 経営の状況

1 事業概要

(1)乗車人員の推移

令和6年度の乗車人員は、表1のとおり、9億6,387万人（1日平均264万人）で、前年度の乗車人員9億1,073万人（1日平均248万人）と比べて、5,314万人（1日平均15万人、5.8%）の増加となった。乗車人員は増加基調にあるが、コロナ禍前の令和元年度の乗車人員10億3,633万人と比べると、7,245万人下回っている。

【表1 過去5年間の乗車人員の推移】

（単位：千人）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乗車人員	700,207	728,726	818,427	910,735	963,879
定期	455,096	438,827	467,916	500,967	525,233
定期外	245,110	289,899	350,510	409,767	438,645

(2)安全・安心対策やサービス向上策

令和6年度の主な実施状況を見ると、局は、地下鉄車内での迷惑行為や痴漢等犯罪の未然防止、テロ対策などセキュリティ強化を図るため、車内防犯カメラの設置を進め、全ての車両への整備を完了させたほか、ホームと車両の段差・隙間の縮小に向けて、三田線の車いす乗降口におけるホームの改修工事を完了させた。

サービス向上策として、外国人旅行者の増加等を背景に、クレジットカード等のタッチ決済機能を活用した乗車サービスの実証実験を26駅で開始したほか、子育てを応援する気運の醸成に貢献するため、車内のフリースペースに絵本のキャラクターによる装飾を行った「子育て応援スペース」を設置した車両を新たに18編成導入し、累計で導入車両を全150編成中71編成に拡大させた。

そのほか、都営交通初となる沿線セレクトショップ「とえいろ」を新宿線市ヶ谷駅にオープンするなど、都営交通の魅力向上や沿線地域活性化に向けて取り組んだ。

【図1 車内防犯カメラの設置、クレジットカードタッチ決済の実証実験】



（出典：交通局提供資料）

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の概要の推移は、表2のとおりである。

令和6年度は、乗車人員が増加したことに伴い乗車料収入が増加したため、図2のとおり、営業収益は前年度に比べて増加した。しかしながら、コロナ禍前である令和元年度の営業収益153,006百万円と比較すると、6,830百万円下回っている。

営業費用については、図3のとおり、人件費や委託料などの物件費等の増加に伴い過去5年間で最も大きくなっているが、営業収益の増加が上回ったことから、営業損益は黒字となった。

特別利益は、固定資産売却益（浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う権利変換5,283百万円及び土地の売却539百万円）である。

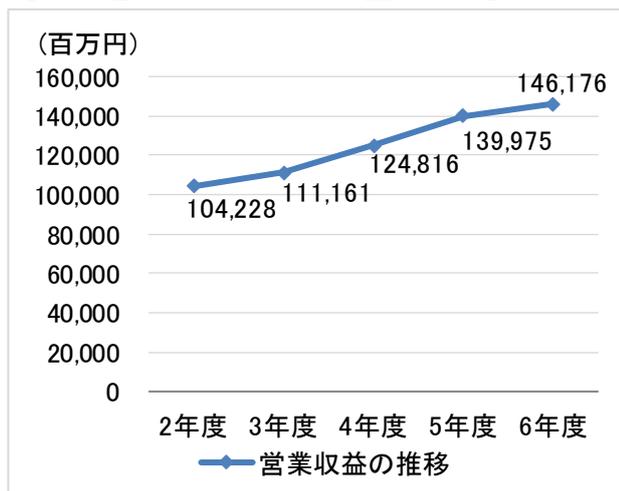
当年度純損益は、コロナ禍後2年連続の利益計上となる26,382百万円となった。

【表2 過去5年間の経営成績の概要の推移】

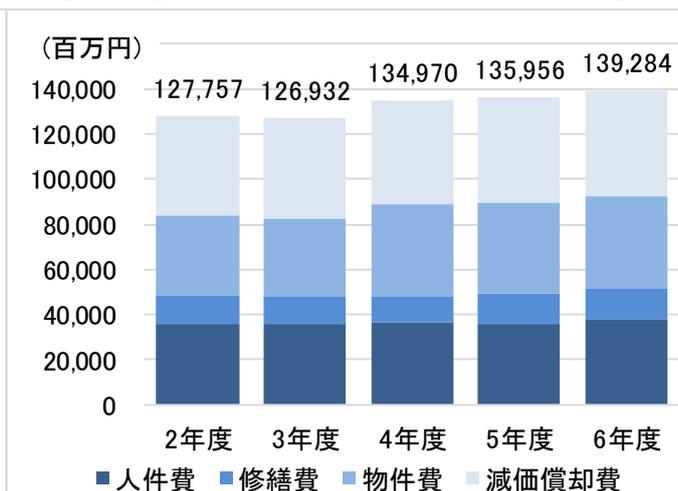
(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業収益	104,228	111,161	124,816	139,975	146,176
運輸収益	95,381	102,314	115,869	129,955	135,598
運輸雑収	8,847	8,847	8,947	10,019	10,577
営業費用	127,757	126,932	134,970	135,956	139,284
人件費	35,527	35,851	36,446	36,009	37,645
修繕費	13,295	11,691	11,649	13,066	13,435
物件費	35,397	34,915	40,916	40,436	41,161
減価償却費	43,537	44,474	45,958	46,444	47,041
営業損益	△ 23,529	△ 15,770	△ 10,153	4,018	6,891
営業外収益	13,940	13,233	13,198	17,123	16,992
営業外費用	4,995	3,898	3,492	3,127	3,323
経常損益	△ 14,584	△ 6,435	△ 447	18,013	20,560
特別利益	—	—	—	—	5,822
当年度純損益	△ 14,584	△ 6,435	△ 447	18,013	26,382

【図2 過去5年間の営業収益の推移】



【図3 過去5年間の営業費用の構成と推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の概要の推移は、表3のとおりである。

令和6年度の資産合計は、減価償却による有形固定資産の減等により固定資産が減少したことから、令和5年度に比べて減少している。

現金及び預金については、乗車料収入の回復等により、図4のとおり、増加している。令和6年度については、満期を迎えた譲渡性預金（有価証券）を大口定期預金へ移動させたことなどによって預金額が増加した。

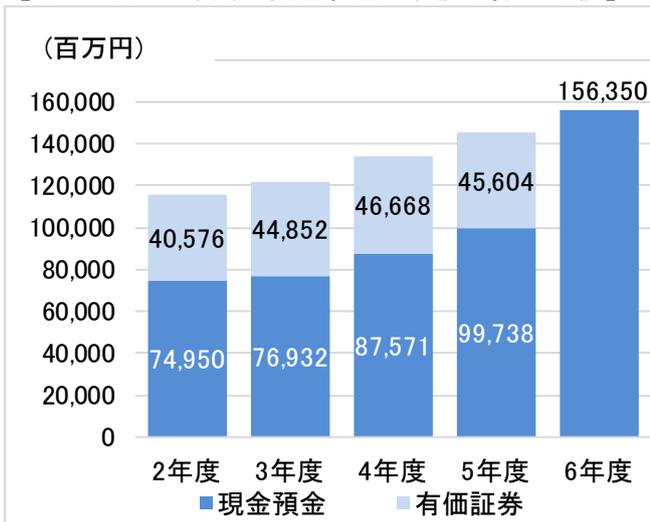
また、当年度純利益の計上により、図5のとおり、当年度未処理欠損金が170,778百万円に減少した。

【表3 過去5年間の財政状態の概要の推移】

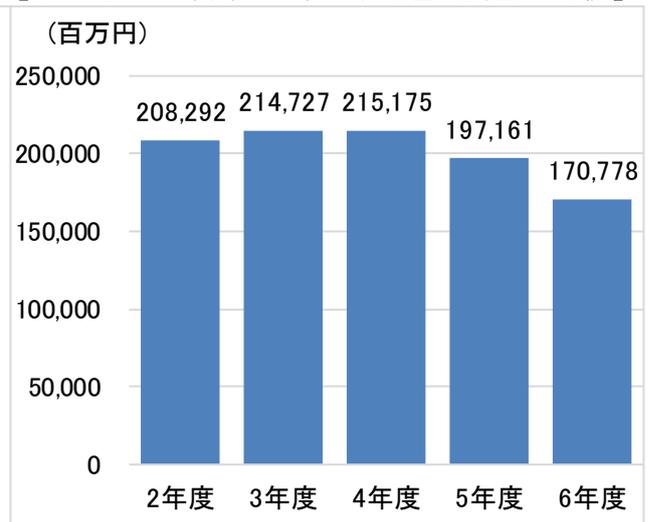
(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	1,378,257	1,364,155	1,335,013	1,305,106	1,296,038
流動資産	144,658	145,952	156,521	173,399	182,013
うち現金及び預金	74,950	76,932	87,571	99,738	156,350
うち有価証券	40,576	44,852	46,668	45,604	—
資産合計	1,522,916	1,510,108	1,491,535	1,478,505	1,478,052
固定負債	673,250	667,799	640,728	615,302	588,091
うち企業債	218,436	233,152	226,117	219,649	211,684
流動負債	81,542	73,631	78,839	69,076	67,518
うち企業債	26,283	20,577	24,911	16,305	15,316
繰延収益	399,266	390,734	383,847	377,581	369,030
負債合計	1,154,060	1,132,165	1,103,415	1,061,960	1,024,640
資本金	477,532	493,054	503,679	514,090	524,574
剰余金	△ 108,676	△ 115,112	△ 115,559	△ 97,545	△ 71,163
うち当年度未処理欠損金	208,292	214,727	215,175	197,161	170,778
資本合計	368,856	377,942	388,119	416,544	453,411
負債資本合計	1,522,916	1,510,108	1,491,535	1,478,505	1,478,052

【図4 過去5年間の現金預金・有価証券の推移】



【図5 過去5年間の当年度未処理欠損金の推移】



(2) 長期債務の推移

令和6年度の長期債務残高（固定負債のうち建設改良費等財源充当企業債、長期借入金、割賦未払金の合計額）は、図6のとおり、割賦未払金等の減少により、535,753百万円に減少している。

割賦未払金は、東京都地下鉄建設株式会社が建設を担った大江戸線環状部について、平成12年度に会社から譲渡を受けたことに伴い、譲渡代金の一部について割賦支払を行っているものである。

【図6 長期債務残高の推移】

